

令和6年能登半島地震に係る職員派遣について(14)

令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた石川県珠洲市に浜松市から下記のとおり職員を派遣します。

1 物資管理業務支援要員

(1) 活動内容

物資集積所の管理・運営

(2) 派遣者

所属	派遣期間	出発時刻
4人（公共建築課、浜名福祉事業所・社会福祉課、幼児教育・保育課、建築行政課）	2月14日～2月21日	9時00分 ※市役所発
8人（情報システム課、財政課、文化財課・博物館、中央福祉事業所・長寿支援課、幼児教育・保育課、公園課、道路企画課、監査事務局）	2月16日～2月22日	9時00分 ※市役所発

2 建物被害認定調査支援要員

(1) 活動内容

り災証明書等の発行のための建物被害の認定調査

(2) 派遣者

所属	派遣期間	出発時刻
危機管理課 1人	2月13日～2月17日	—

3 その他

(1) 本派遣に係る出発式等は実施しません。

(2) 出発時刻は現在の予定のため、時刻が前後する場合があります。

《 問い合わせ先 》

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2

浜松市危機管理監危機管理課 TEL : 053-457-2537